

(議長)

日程第6 報告第1号 平成23年度 江差町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」

報告第1号 平成23年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成24年度に繰り越して使用しようとする3事業に係る予算について、別紙計算書のとおり繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

私の方から説明いたします。議案の2ページをお開き願いたいと思います。

歳出予算につきましては、当該年度限りで支出を完了すべきものでございますが、繰越明許費に基づく繰越額につきましては、翌年度においても執行することが出来るものでございます。つまり、翌年度において予算措置を要せずして翌年度の予算現額に編入する手続きでございます。

平成23年度の繰越明許費に係る繰越事業は3事業ございます。

6款農林水産費、1項農業費「農業体質強化基盤整備（暗渠排水整備）」、繰越額は、7千606万2千円。

10款教育費、1項小学校費「江差小学校校舎耐震改修」、繰越額は、2億9,274万円。

10款教育費、4項幼稚園費「あすなろ幼稚園園舎耐震改修」、繰越額は2千490万円でございます。3事業の翌年度繰越額合計は、3億9千370万2千円、うち財源内訳は、未収入特定財源合計が3億9千93万4千円、一般財源276万8千円となっております。

以上でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

報告第1号 平成23年度 江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について、原案のとおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、本案については、原案のとおり了承することに決定しました。

日程第7 報告第2号 出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況についてを議題といたします。

報告内容については、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略し、ただちに質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第2号については、終結いたします。

日程第8 議案第1号 平成24年度 江差町一般会計補正予算（第2号）
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」

議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

第2号の補正の内容につきましては、『町有地法面応急対策』ほか17事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,074万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,770万1千円とするものでございます。

併せまして『債務負担行為』『地方債の補正』をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決をお願い申し上げます。

（議長）

「総務財政課長」

「総務財政課長」

それでは一般会計の補正予算について、説明申し上げます。

議案の5ページをお開き下さい。予算構成表で説明いたします。

まず2款総務費、財産管理費でございます。

事業名は「町有地法面応急対策」でございます。

内容は、円山地区、陣屋地区の町有地法面の崩落2か所について、緊急の応急措置を施していたものでございますが、安全確保を講じる必要から植生吹付工事等を行うものでございます。

補正額は、1,440千円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

次、同じく2款総務費、財産管理費でございます。資料が多少前後しますけれども、「資料3」を合わせてご覧頂きたいと思います。

事業名は「各種財産管理」でございます。

内容は、道営住宅建設予定地、資料3にございますけれども。これの町有地用地の測量による境界の確定をするものでございます。

また、各種町有財産の維持管理、補修対策として、所要の経費を計上するものがございます。

補正額 713 千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

次、2 款総務費、企画費でございます。これも「資料 1」を合わせてご覧頂きたいと思います。

事業名は「農産加工品開発・販売促進対策」でございます。

内容は、過疎地域等自立活性化推進交付金を活用した事業で、地元農産品を使用した新たな特産品の開発、販路の拡大、最終的には雇用の拡大、これらを目指すものです。基本的には 2 3 年度の緑の分権改革推進事業の継承、拡大の事業となります。

補正額 8,328 千円でございます。当初予算で 2,005 千円の計上でございます。従いまして 8,328 千円を増額補正するものでございます。財源内訳、国庫支出金が 10,000 千円、一般財源が 1,672 千円の減という事になります。

2 款総務費、住民運動対策費でございます。

事業名「姥神町豊年山装飾金具等整備事業補助」です。間接補助でございます。

内容は、コミュニティー助成事業これは一般分でございますけども。これを活用するもので、姥神町豊年山の老朽化した装飾金具等の修復に対する補助金でございます。

補正額 2,500 千円。財源内訳は全額財団法人 自治総合センターからの助成金でございます。

3 款民生費、社会福祉施設費でございます。

事業名は、「鹹川寿の家屋根修復」でございます。

内容は、腐食および 4 月の強風により破損した屋根の補修でございます。

補正額 515 千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

3 款民生費、老人福祉費でございます。

事業名「ケアハウスかもめ荘スプリンクラー整備補助」で、これも間接補助でございます。

内容は、介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金を活用した事業で、社会福祉法人 ひのき会が運営する軽費老人ホーム「ケアハウスかもめ荘」へのスプリンクラー設置の補助金でございます。

補正額 7,434 千円でございます。財源内訳は全額道支出金でございます。

4 款衛生費、保健衛生総務費でございます。これも「資料 3」を合わせてご覧頂きたいと思います。

事業名は、「水道事業補助で円山第 4 団地通り配水管整備補助」です。

内容は先程の資料 3 の図面をご覧いただきたいと思いますが、道営住宅

建設の予定地であります円山第4団地通りのインフラ整備のための、水道管渠整備に対する補助でございます。

補正額が520千円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

次、6款農林水産費、農業振興費でございます。

事業名「戸別所得補償制度推進事業」でございます。これも間接補助でございます。

内容は、農業者戸別所得補償制度に係る推進事務費の補助でございます。実施主体であります江差町地域農業再生協議会、これへの補助でございます。

補正額1,789千円。財源内訳は全額道支出金でございます。

8款土木費、道路維持費でございます。

事業名「町道田沢野線排水管整備等」でございます。

内容は、旧日明小学校用地の障害福祉施設整備計画を踏まえ、取り付け道路接続箇所排水管の整備、それからガードパイプの一部撤去を行うものでございます。

補正額441千円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

同じく土木費、都市整備事業費でございます。

事業名は「歴まち景観形成補助」でございます。

内容は、ふるさと江差の街並み景観形成地区条例に基づく、1件の景観申請があったものでございます。補助金交付要綱により事業の1/2、限度額2,000千円を助成するものでございます。

補正額2,000千円でございます。財源内訳は全額一般財源です。

同じく土木費、公共下水道費でございます。これも「資料3」で図面が出ております。

事業名は「公共下水道事業特別会計繰出」でございます。

内容は先程説明いたしました衛生費と同様、円山第4団地通りのインフラ整備のための下水道整備に対する繰出金でございます。

補正額1,255千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

同じく土木費、住宅管理費でございます。

事業名「陣屋団地貯水槽給水ポンプ修繕」でございます。

内容は、陣屋団地貯水槽の給水ポンプ2基の内、1基がシャフトロックされる状態。老朽化が一因でございます。修繕不能のため交換するものでございます。

補正額776千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

同じく、土木費、住宅管理費でございます。

事業名は「円山第4団地地下埋設電気ケーブル移設」でございます。

内容は、先程から説明いたしました衛生費並びに土木費と同様、資料3の円

山第4団地通りのインフラ整備のための埋設電気ケーブルの移設でございます。

補正額 798 千円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

9 款消防費、消防施設費でございます。これも「資料2」を合わせてご覧頂きたいと思います。

事業名「檜山広域行政組合負担金」消火栓の取替えでございます。

内容は、5月の消火栓の一斉点検により不具合が見つかった3基について、老朽化が原因であり、取替えを行うものでございます。

補正額は、1,836 千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

9 款消防費、災害対策費でございます。

事業名「水堀町内会防災資機材整備補助」でございます。これも間接補助でございます。

内容は、コミュニティー助成事業の地域防災組織育成事業を活用するもので、防災組織団体に対する補助金でございます。補助対象団体は、水堀町内会でございます。

補正額 2,000 千円。財源内訳は全額財団法人 自治総合センターからの助成金でございます。

10 款教育費、2 項小学校費 1 目の学校管理費でございます。

事業名「小学校管理（江差小学校グランド鉄棒整備）」でございます。

内容は、冬期間の雪の重みにより、江差小学校屋外設置の低鉄棒が根元から破損し、使用不能であることから、新たに設置するものでございます。

補正額 500 千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

10 款教育費、3 項中学校費 4 目の学校建設費でございます。

事業名「江差中学校改築基本・実施設計」でございます。

内容は、江差中学校改築の基本設計と実施設計業務の委託料でございます。

4 月以降、プロポーザル方式により業者選定を進めてきたところでございます。選定されました業者との設計費に関する協議を踏まえ、所要額の補正を行うものでございます。

補正額は、44,415 千円でございます。財源内訳は地方債 31,500 千円、一般財源が 12,915 千円でございます。

同じく教育費、文化会館管理費でございます。

事業名「文化会館管理の施設修繕、それから音響機器更新ほか」でございます。

内容は、文化会館の出入り口扉の補修、非常用出入り口の扉の改修、それから調光設備の保守点検、老朽化に伴う音響機器の更新をするものでございます。文化会館につきましては、完成から22年が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。本年、追分50回記念大会が開催されることも考慮し、

所要の改修等を行うものでございます。

補正額 3,480 千円。財源内訳は全額一般財源でございます。

以上、補正額合計 80,740 千円、財源内訳は国庫支出金 10,000 千円、道支出金 9,223 千円、地方債 31,500 千円、その他特定財源が 4,500 千円、一般財源が 25,517 千円でございます。

なお、一般財源は繰越金を充当するものでございます。

次に 8 ページをお開き願いたいと思います。8 ページの「第 2 表 債務負担行為」について説明申し上げます。

内容につきましては、現在導入の公営住宅管理システムのリースの満了に伴いまして、新たに契約更新するものでございます。債務負担行為の期間は 25 年度から 29 年度まででございます。限度額は 3,213 千円でございます。

この調書につきましては、18 ページに別途記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

それから次に、9 ページをお開き下さい。9 ページ「第 3 表 地方債補正」追加について説明申し上げます。

起債の目的は江差中学校改築実施設計でございます。限度額 31,500 千円。起債の方法は、証書借入でございます。利率は 5.0%以内でございます。償還の方法は、借入先の貸付条件によるものでございます。以下ただし書きの条件によるものでございます。

これに関連しまして、18 ページをご覧頂きたいと存じます。18 ページに地方債の現在高見込みに関する調書がございます。簡単に申し上げます。24 年度末現在高見込額、これが 6,500,330 千円となるものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「大門議員」

「大門議員」

今の中で企画費の緑の分権でしたか。この内容について中身見ますと、旅費が 1,263 千円、需要費 2,500 千円という風にして、それから販売運送委託、パッケージデザイン合わせて 3,160 千円、それから使用賃貸料 1,200 千円という内訳になっていきますけれど、これはどのような形の中でこういう組立てが出来てきたのかご説明をお願いします。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

大門議員、議案の他に資料を提出していますが、資料はご覧になってのご質問ですか。

お答えする前に言わば緑の分権改革の事業の継続という事で、町単費が当初予算で 2,005 千円、実はついてございましたよね。それが今回国の、この総務省の交付金を受ける採択を頂いたと。こういう事で 8,000 千円程の補正をして、言わば町費を減額した内容になっていると。これがまず 1 点目です。

それであと中身の部分を少し知りたいという事ですね。職員の旅費については、商品販売の調査だとか、言わば催事の出張旅費に一応考えてございます。

それから需要費の中身については、調理加工用の消耗品なんかの整備もしたいなという事です。それからちらし、イベント。

それからあと役務費、これは商品の運送費を予定してございます。

あと委託料の中身は農産品の、言わば販売の関係を 1 つの例として開陽丸とかそういった所への、言わば運送販売委託、こういったところも仕組みとして考えたいなど。こういう中身でございます。

あと 14 節の使用料は当初予算で 2,005 千円組んでいた時のものと、変わってございませぬけども、24 年のレンタル料の部分の中身でございます。以上です。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

今の中でいきますとこれは、緑の分権で今商品開発していますよね。純粹にそこだけに関わるものなんですか。

そうするとちょっと今の商品開発の数の中で、これだけある物が、こうれんだとか、漬け物だとかという中で、この旅費をこれだけかけて、それからパッケージデザインかけていくという様な形というのはちょっと見えづらいものがあるんですけども。売る物がある程度私、物量があり今の所見られないんですけども、それに対してこれだけの運送とか何とかというのがちょっとわかり方見えないんですが、その辺の所聞いてよろしいですか。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

大門議員、緑の分権だけのものに特化してやるという事では1つにはないんですが、2,005千円先程言った様に当初予算組みました。大半はレンタル料の部分でほとんど半分以上消える訳ですけども。

当初考えていた言わば今の活動母体になっている部分への支援も含めて、それから農産の直販の仕事なんかも含めて、拡大した事業展開が出来るという事でご理解頂ければなと思っている訳です。

(議長)

いいですね。 「小野寺議員」

「小野寺議員」

今の大門議員の部分とそれから学校関係、2つお聞きします。

最初に江差中学校ですね。いよいよ基本実施設計の予算計上という事になりました。ある意味ではこの何年間、一般質問等々で町長ともかなりやりあった部分もありました。いずれにしてもプロポーザルの結果でこうなったんですけども、この点に関して2つの面でお聞きしたいと思います。

まず1つは、これは教育長という事になるんでしょうか。今後のスケジュール、改めて確認したいんです。一定の流れは昨年来、町長の一定の方針出して以降、やり取りさせて貰いましたけれども。改めて今日補正で予算計上されたという事を踏まえて改めてお聞きしますが、当初と変わらなかったら変わらないで教えて欲しいんですけども。大体基本設計がいつ頃まで、実施設計がいつ頃までと。

当然、国との一定の事前の要求と言いますか、見込みと言いますか。国の補助事業もありますから。当然、建築年度も含めて当然町として教育委員会として、計画を立てた上での基本設計・実施設計という事になりますので、今のところ建築・着工をいつ想定しているのか。改めて確認の意味も含めてお聞きしたい。

それからさらにスケジュールの点なんですけれども、これもこの間言っていました。かなり基本設計・実施設計の当初の考え方からすれば、あまりにも短いと。本当にその間に学校関係者、父母の皆さん、もちろん検討委員会等々ありますけれども、そこでの色んなやり取り。基本設計出来たら一定の図柄なり、モデル的なものを作ったりですね、そこでまた何回かやり取りしてという部分の考え方も当然あると思うんですがその考え方もお聞きしたい、という点が

教育委員会になると思います。

もう1つ。これは町長、副町長かと思いますが、午前中の大門議員の一般質問のやり取り聞いて、私としてはなかなか納得出来なかったです。去年からこの問題を論議した時には、大門議員も言っていましたけれども、学校私は早期に造るべきだという事と併せて、もちろん財政の見込みもしっかりと。

それで午前中のやり取りの部分では、起債の関係で話がありました。ただし、それはこの1年2年の本当に短期的な部分での数字であります。多分大門議員もそうなんでしょうけれども、そうではなくて当然、起債、借金の返済据え置きで出てきますから。そうではなくて例えば前回言ってた総合計画の10年間で、後3年の部分ですか、実施計画で出ましたけれども。せめて3年5年のこれから江差中学校だけではなく、町営住宅など、一定の大きな事業をあった場合に、中長期的な部分も含めて、ある程度数字を出さないと1年2年の問題ではないでしょうという意味合いで私は言ったつもりなんです。それで副町長に電卓を、そろばんを叩かせたというのは、その1年2年の部分で言う事だったとすれば、私の言い方がちょっとまずかったんで。

改めてお聞きしますけれども、交付税だとか、職員の給料、これ仕方がないです。変動があるのは。変動があるのはこの間江差町の過去5年10年だっはずっと変動要素を考えてやって、その変動が当たるか外れるか、その時々ですからそれ仕方がないです。今の与えられた要素で、更に江差町の今検討されている江差中学校も含めた大型公共事業、いくらか出ていますね。それも含めて江差の財政がどうなのかという事をある程度示さなかったら駄目ではないのか、というのがもう1度お聞きします。

そういう観点で大体それが今もって出ないというのは私はもってのほかだと思うんですね。去年からの論議からすれば。どういう町長は副町長に作らせていて、結果的に何がさっき言った交付税の問題なのか、職員の問題なのか。それは一定の要素を作っておけばいい事であって、いくらかのシミュレーション作ればいい事だけであって、3年後5年後どういう風になるのか。それしっかりと示すべきだと、そして町民に胸を張って江差中学校を早急に造るんだという事を町長が言うべきだと思います。これが学校関係。長くなってごめんなさい。

2つ目。今の「美味しいもの」資源の活用事業。これもう緑の分権と言わないのですか。言ってもいいんですか。もう言わないんですね。じゃあ何て言ったらいいんでしょうかね、要するにこの美味しいもの。

それでちょっと教えて下さい。大体資料はもうこれ見たって全然わからないですよね。これだけの大きな事業。それでさっきの大門議員の話ですと、いわゆる朝日だけではなくて、もしかしたら今パッケージ等で行っている、開陽丸

等でやっている、トヨタ等でやっている事も全部ひっくるめてこの事業に引っかけるといふ事なのか。ちょっと今の課長の答弁だとそういう風に受け止めちゃったんですけどね。

この資料1に依りますと「他県での試験販売を行い」等々でありますよね。先程の大門さんの質問にあるごとく、「販売移送費」で2,000千円とかですね。パッケージの『デザイン』ですよ。パッケージの作成じゃなくて。『デザイン』の開発で1,000千円だとか、相当ボリュームの大きなもの。だから朝日だけでは到底追いつかないだけの相当大きなもの。開陽丸、今のパッケージ、トヨタ関係、全部ひっくるめてこの事業なのか。もう少しわかりやすく説明して下さい。以上です。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

まず最初に江差中学校の設計の関係でございます。この議会で予算通して頂きますと、事前にも協議しておりますけれども、今後のスケジュールがより明確になってくると思いますが、基本的に基本設計については8月末、もしくは9月末までに挙げて、来年の3月までに実施設計を終わるという事で考えております。

なお工事の実施については、今のところ25年、26年、2カ年でという事もございますが、現実には今使っている校舎の関係もあります、解体もあります、グラウンドの関係もありますという事で、一応2カ年という事ですが、3ヶ年延びる事もあるかという事での基本的な考え方をもっております。

国との補助の関係でございますが、現在国の方には道を通じまして、来年度から着工したいという旨については言っておりますが、先程の細かい規模ですとか、総額ですとか色んなものもございますので、今月中に道の施設の担当課の方に出向いて細かい中身詰めて相談してくるという事で考えております。以上です。

(議長)

「副町長」

「副町長」

財政見込みのとりわけ江中の整備に関するご質問であります。私の経験から言ってもですね、予算作る時交付税は毎年変わる変わるという風におっしゃ

って、確かにそうなのですが、ここ数年間はこの財政健全化計画を目指してからは、基金を崩さずに予算を編成出来ていた時代がずっと続いております。私の経験から言ってもですね、私の時には基金は1億2千万円あるお金を全部切り崩して、ようやく予算が立てられたという経験もある訳ですよ、役場には。そんなに古い話ではない訳でして、だから当然そういう交付税の趨勢も見ながら基金を、今財政調整基金を先程の行政報告での見込みも申し上げましたが、それに傷つけずに経常的な予算編成が出来るのかどうかという事も財政運営にとっては致命的な課題。そういう意味では交付税のこれからの見込みと言いますか、非常に大きい関心を持たざるを得ないというのはぜひわかって頂きたいと。

それから江中の改築関係に関して言えば、まだ基本設計これから入るという時にですね、工事金額全体の金額も決まっていない、そういう段階での事ですから当然江中の改築に関して一定程度のそういう数字が出た段階では、7月の交付税の本算定、それから12月の地財の計画等踏まえてですね、江差中学校の建築の時には、これだけの財源が必要で、こういう財源対策をして、町民の皆様にはご心配をかけずに実行出来ますという事をきちんとお示ししながら、皆さんにもお示しをしたいという風には当然の事ながら考えてございます。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

小野寺議員ですね、先程もちよつと言ったかもしれませんが、当初予算で単比で2,005千円で実は緑の分権改革の継続支援をしようという事でございました。それが今回総務省の方にこの交付金の募集をして、実はかなりのハードル高い中で担当者も苦労しながら10,000千円の交付がついたという事がまず1つ評価してほしいなと思うんですよ。うちの職員をですね。

そういう中で議員も知ってのとおり、現在緑の分権の活動母体の会の方も、14、5名で活動してございますけれども、課題としてあるのは現在の状況ではまだ数種類の試験販売的なまずレベルだというのが1つです。それから農繁期の言わばこの実際に作る奥さん方の作業がですね、農繁期に入ると急激に落ち込む。言わば出来ない状況もある。こういった色んな課題をですね、この交付金がついたおかげでと言えは変ですけども、ついた状況を最大限有効活用したいと、こういう事です。ですから主目的には農産加工品の開発であったり、販売であるんだと。ですから現在の数種類の商品も今の真空パックしたようなそういうパッケージではなくて、そういう物のレベルアップもそうですし、商

品開発も含めて、この事業の 10,000 千円がついたおかげでもっと拡大した展開が図れると。こういう事が 1 つ。

それから開陽丸ばかりに固執する訳ではないですけども、規格外というのですか。未利用の農産品の産直の形も、この 10,000 千円がついた形の中できちっとした仕組みが出来るのかなと、こういう事で頭の中で組み立てている状況です。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

答弁漏れだと私は思うのですが、2 問目で聞きますか。

教育委員会、基本設計・実施設計の流れの中で、確認という事になると思うんですけども。特に教育関係者、父母の皆さんも含めて少しずつ形になってくるであろう学校の使い勝手という事も含めて、きちっとフィードバックと言うのでしょうか、やり取りも含めて、そういう場を設けられるんですよねと。そこら辺きちっと念の為確認したいのが 1 つ。

それから田畑課長になると思いますが。ちょっと確認ですけどもね、確かにわかります。かなり急についたのわかるんですが、お金ですからどの様に使われるかという事で、確認の為に聞きますけれども。先程もちょっと言いました。他県での試験販売云々という事は、既存の部分も含めて、きつと網をかけるという形に、そういうお金の使い方が出来るという交付金事業なんですよね。もしかしたら。ちょっとわかりませんが。

そうするとこの間やっていたセントレア、要するにそういう催事と言いますか、そういうところも含めて一緒にと言うのか合同にと言うか、そういう事も含めて想定しているのですか。

それから開陽丸との連携で色々確かにこっちの規格外物も含めて、それから開発も含めて、水産関係と農産品だけでも、水産関係も含めて要はこの数年間動いているものと「一緒に」事業展開をするという事なんですか。そこがね、よくわからないんですよ。ちょっと教えて下さい。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

1 番目で言い忘れた部分でございますが、今業者とも詰めております。

それからプロポーザルの時も提案ありまして、整備検討委員会も残っております。そちらの方との話し合いもありますし、学校関係者からの意見も一回は聞いておりますけれども、再度フィードバックするという様な機会も設けながらですね、実施していきたいと考えております。当然社文からの中間報告もございますので、その辺りも含めて8月9月までの間にまた相談した上で実施していきたいと思っております。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

小野寺議員、職員旅費の部分をまずお聞きしてきたと思います。当然例えばセントレアの物産展でやる場合に、この今つく予算の中で職員が物販の形で派遣する事は可能だと。こういう事の旅費になる、一部にも使えるという事です。ただこの旅費はそういうセントレアだけという意味ではなくて、函館や札幌やそういう催事の場面でもですね、この農産品の加工品が出来た部分、試験販売も含めてそういった催事の方への出張旅費も含めて考えているという事です。出張については、旅費について言うと、簡単に言うとそういう事です。

それからこの事業全体の絡み、厚生労働省のパッケージ事業やら、実現事業、それから食クラの事業、色んな国の100/100の補助も頂いていますし、食クラは1/2のまた道費も頂いている。そういったものとすべてリンクされるんですよ。ただこの今交付金頂いたものについては、緑の分権のさらなる拡大を図っていくと。こういうのが柱になるという事でございますので、ご理解して頂きたいなという風に思います。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

確認の為、ちょっとしつこいかもしれませんがごめんなさいね。

「販売運送委託」の2,160千円に関しては、町の中で朝日から町まで持ってくるのもこの「販売運送委託」。それから仮に中部国際空港などなど、道外の催事もので江差の物を運ぶのも含めてとにかく、これはだから直営という事になりますよね。町の予算ですから。だから直営でこういう事を全部やるという事で、短いものも長いものもこの間去年からやってきた様な事業も含めて、もし

かしたらそこを統合して「販売運送委託」でやる事も有り得るんだという事の内容なんですか。ちょっと確認。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員ね、何が悪くてそういう質問になっているのか、私訳わかんないんだ。地域の製品や特産品をトヨタであろう、セントレアであろう、札幌であろう、函館であろう、地域の中の商店やあるいは開発している人達や、取り組んでいる人達やそれから産物を、そういう所に持って行って販路を拡大するための手立てとしてやるのに、何が私ですね、そうでしょう。それは何かやっぱりこのあまりにもハードルが設けられるような質問になるからさ。

「小野寺議員」

全然無いでしょう、説明が、資料に。

「町 長」

だからそういう立場であるんで、地域の物を販路を拡大していくための商品開発し、包装も含めて、パッケージも含めて、そういう事をアピールできるような形のものを作りたいという事で、国に要請して 10,000 千円ついたという事ですから。理解して下さい。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

では順序が入れ替わるかも知れませんが、まず 1 つ。19 節の負担金補助及び交付金、「歴まち景観形成事業」2,000 千円。これは具体的にはどこにどういう風に使われるものでしょうか。

それともう 1 つ。次に 13 節の「中学の実施設計業務委託」、44,415 千円。この 44,415 千円という具体的な数字が出ているという事は、建築費用いくら位というのを見込んでやっているものなのですか。よく総建築費用何%という形で設定される事が多いですね。そういう建築費用を予想してこれを設定しているものなのかどうか。だからそうすると建築費に対してこれ位使う予定だという事を、財政の方でもっとシミュレーションをはっきり示すべきだと思いますが。

その辺はさっき小野寺議員、あるいは大門議員も聞いているからそれは止めますけど、まずは総額いくら位考えてのものなのかどうか。これが2点。これから詰めるんでしょうね。これから詰めると言っても、金額が具体的に出てきていると。

それからさっきの企画費の同じくこの緑の分権改革に関わる事ですが、私の一般質問の中にも入っている通り、職員旅費だとか、特に販売運送委託だとか、これ大変な大きな数字ですよ。セントレアにも持っていくという話もやっていますが、これはあくまでも一般質問でも確認している通り、これは江差に新しく出来た会社が主催になってやるものですね。販売は。それなのに江差町がこんなにも町費で負担するんですか。その根拠、どういう風なものにどういう風に使うのか。特にこれを説明求めます。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

都市計画費に補正で計上いたしました負担金補助の「歴まち景観形成補助」2,000 千円について答弁いたします。中歌、姥神地区が景観形成地区になっておりまして、中歌町の和風喫茶関川の隣にですね、歯医者さんが開業する予定になっております。その景観形成に伴う補助という事で、これは条例に定められておりまして、一般形成に関しましては4,000 千円の事業費に対して1/2の補助金、2,000 千円という事で既に交付決定をしている段階で今回補正計上したという内容であります。よろしくお願い致します。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

江差中学校の設計費の積算の関係でございます。総額等については以前町長の方からも、15 億という様な決まった額ではないなという説明も含めてございました。それと今回うちの方はプロポーザルで出す時に屋内体育館と、校舎5,000 m²程度で考えて下さいというもので、この5,000 m²を基本的に学校というものを、それから構造も含めてですね、設計料を算定するそういう計算がありまして。そういう中で基本的に町としての設計額を腹積もりで持った上で、プロポーザルは基本的に設計業者を決めるという中身でやりましたので、その腹積もりの額も持った中で、業者と設計をした中で出てきたという話でござい

す。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

この予算が一民間企業の為の予算ではありませんよ。横山議員。
販売運送委託の今想定しているというか、計画している内容を少し言いますと、緑の会の活動母体の農家の奥さん方はじめ、言わば水堀地域とか朝日地域での農家の方々から未利用の農産品を集めて、どこの農家から集めて、どういう農産品を集約して、それを誰が運んで、そして開陽丸の産直の場所に運んで、売れ残ったものをまた戻すだとか、そういった事も含めて考えている計画の内容なんです。これを委託させたいなと、農家の方に。これがこの中身の部分を今少し言いますとそういう状況なんです。

それからセントレアの物産展にこだわっているようですけども、セントレアの物産展は町も含めてやる訳なんですけれどもその会社も出店事業者の1企業になる訳です。ですからその会社の旅費をもつ意味の旅費ではございません。そこには例えば町内にある出店事業者も行く場合もあるだろうし、でも職員も含めてこの旅費を使ってセントレアの物産展もその1つでありますし、先程町長も言いましたが他の催事のものにも行く部分。これ一企業のために旅費を組んでいるものではないという事で、そこだけは誤解のない様にひとつお願いしたいなという風に思います。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

はい、歴まち事業の方はわかりました。1/2補助だという事です。

それから中学校の方については、25億ですか、という事があつたり、15億か。想定を基にこういう色々なあれでもって出している数字ですという事です。ですからそういう具体的な数字が実際に今出てきている訳ですから、さっきの小野寺議員、大門議員の質問等にもある通り、財務当局の方はもっとはっきりシミュレーションを示すべきだと思います。財政の運営がこれによってどういう風になるのか。それを示さずにやるのはまたも危険な財政運営に陥る恐れが無きにしも非ずだと。全然根拠無いんだ。無いなんて言う。出してないんだから、その数字は。だからそれはおかしい。ちゃんと示すべきだ。それがまず1

つ。

それから今度はまた企画費の件で言います。企画費の方ですが、職員旅費は特にあれは何もセントレアに限らず、それからどっか道の駅もやるんでしょ。色々。だけどそれは話聞いていると、全部この江差に新しく出来た会社を通してやるんですよという説明を前受けていますね。ですからもしそうならばそれには使わないと言うならば、こんなに大きな野菜を運んだりするのに 2,160 千円とか、そういう経費がどうしているのか。職員旅費も 1,260 千円というのはどうしているのか。これは説明のつかない使い方ではないか。それは絶対その一企業の支援の為ではないという事を、言いきれぬのかどうか。そこの検討して下さい。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

横山議員、トヨタの関連企業への取次ぎ、これについては新会社がバトンタッチしてやるという事なんです。販路先の1つですよ。それ以外の部分の販路先、先程開陽丸もあるし、たくさんあるんじゃないですか。ですから緑の分権の団体が作ったものを全部その会社を通してやるという事だけではなくて、はトヨタの関連企業だけの取次ぎを町内の商品を集める作業をする訳ですよ。トヨタ以外の販路は直営で色んな所で売る作業があるんですよ。そういった事業展開だという事ですよ。そういう事です。

(議長)

「副町長」

「副町長」

江中の関係ですが、先程の小野寺議員のご質問もありました様に、その時期が来ましたらきちんと議会にもお示しをする予定でおります。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

江中の問題は非常に心配しております。それはそれとして。

企画費の方の件は、今課長がそのような説明したけれども、町内の物を集め

たりするのに 2,160 千円、使うんですか。集配に。それを役場でやるの、担当ずっと。役場の車かなんかでそれを集配して歩くんですか。その予算をそれで見ているんですか。それにしては大きすぎるでしょ、この数字は。説明つかないな。職員旅費についたって同じ事。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

国の交付金を本当に公募に応募して、つけたのが私自身担当として非常に後悔しているなという風に思いますよ。質問を聞いていますと。

今担当も含めて、これだけ拡大した形の中でやろうとして今いる訳ですよ、1 つは。それで販売運送委託は役場の職員でなくて、今農家のどなたか含めて、委託したいなという風に思っている訳です。

「横山議員」

議事進行。

(議長)

答弁中だ。

(議長)

議事進行、内容だけ私が聞きます。

「横山議員」

今の企画課長の発言に大変問題がある。問題がある。だからそれを精査してほしい。

(議長)

はい。課長の言っている事については、決して問題はありませんのでご理解をしていただきたいと。

「横山議員」の質問を終わり、「小笠原淳夫議員」の質問を受けます。

「小笠原 淳夫議員」

今 3 人の議員の方から緑の分権の事について話あったけれども、俺もあんまり詳しくわかりませんが、うちの嫁さんもこのメンバーに入っているんで

すよ。要するにこのメンバーは20代30代40代前般の若い人ばかりです。初めてできたものだから本会議でこんなにね、数字をとやかく言わないで、もう少し大きな目でみてやるべきだなとそんなふうに思っているところです。特に冬期間は、冬期間専門にやっていますもんね。あの頃はね、晩飯の支度もしないでやっていますよ。その辺もちょっと言っておきます。

それから大門議員が「こうれん」どうのこうのと言っていましたね。あれも緑分のこの会では「こうれん」はやってないですよ。「こうれん」やっているのは、60代70代のおばさん方がやっておりますから。一言付け加えておきます。

(議長)

答弁いいですね。

「小笠原 淳夫議員」

いいです。

(議長)

それでは、「室井議員」

「室井議員」

今日総務企画費に関連してくるんですけども。私ですね、まず最初にですね、ちょっと内容入っていきますけど、ここ8～9年、7～8年ですね、江差町の財政の大変厳しい中、それなりに頑張ってここまで来たんですから。私からどうこうと財政の仕組みを、無知な私が敢えてそこからスタートする気持ちはありません。それは町で皆さんで頑張って職員が頑張って対応していてもらいたいと思います。

それとまずですね、町長に端的に聞きます。私ですね、4年ほど前に、町長いいですか。女房と、朝5時に女房の車にですね、ジャムとイチゴを積んで函館の美原町の北海道中小企業同友会函館支部がやっている朝市に6時まで行こうと、ほんのわずかですけど旗を持って行きました。その時ですね、乙部町のですよ、今三役やっている方と課長やっている方が、何をやっていたと思いますか。ワゴン車に大きい発砲スチロールに氷を入れて、ブロッコリー売っているんですよ。乙部で初めに採ったブロッコリーでないですか。あんた方こういう風にやっているのか。やらなきゃならないんだと。役場職員、自ら汗を流して農家の為にやらなきゃならないと。私今でも忘れないですよ。名前は言いませんけども。うちの女房も感心していましたよ。全部売りましたよ。

行政はですね、今私何度も言っています。民間、特に一次産業、二次産業も全部ひっくるめて、三次産業も含めて、町が厳しいから支えてやると。私今日の町長の一般質問に対して答弁聞いて、がっかりしましたよ。なぜもっとあの方をですね、支援してやらないんですか。なぜやらないんですか、町長。どこが悪いんですか。あの方が悪いのではないんですよ。あの方が通していくものというのは、全部農家・漁師が汗水流して作ったもの、加工したものの通っていくのではないんですか。どうして町がそれを支援出来ないんですか。田畑課長、10,000千円もらって総務省から、俺は高く評価しているよ。この事業で100%目指すな。少しずつ目指していく。そういう方もね町中に居るという事もね、町長しっかり認識してもらいたいんですよ。この議場の中だけで判断するな。あなた方も町を歩きなさい、明日から。苦勞している、第一線で苦勞している、第一次産業で苦勞してる、そういう人の声を聞いて何皆さんに求めますか。私が今言っている様な事です。この議場の中で判断したら駄目ですよ。それを町長肝に銘じてですね、やってもらいたい。頑張ってもらいたいと思いますよ。江差町が今ですね、私交付税、私なりにですよ、小さい企業でも誘致してきて、交付税少しでも増やしたいな、固定資産税増やしたいな、頑張っているんですよ。皆さんもそういう風に、思いは同じではないですか。

どうぞね、田畑課長、強い気持ちを持って頑張ってね。一議員としてがつり応援するから、あんた方の努力は買っている。町長、職員の為に、町長ここで強い決意をね、示さなかったら職員は皆失望してしまうぞ。町長答弁を求めたい。

(議長)

「町 長」

「町 長」

室井議員、ありがとうございます。1人でも多くそういう声を聞ける事に本当に力強く感じています。

なんでその私は、その新しい会社にこだわっているのか。意味がわからない。例えばその会社の物があつたにしても、法人は地元ですよ。そこの企業の振興・発展になって何が悪いんですか。横山さん、あんたの製品だって私達、大阪に行って半纏着て売ったんですよ。そういう経過をね、やっぱり私達職員は何を考えているかと言うと、地域の物1点でも3点でも5点でも多く販路を持ちたいという事です。議員さん達もこの意識、おかしい意識持たないで考えて欲しいと思うんです。私は地域の物が多く売れる事が、それが俺は振興・発展に繋がると。あるいは人材の発掘に繋がると、私は確信しておりますから、室井

議員の後押しを受けて一生懸命頑張ります。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結します。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第1号 平成24年度 江差町一般会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号 平成24年度 江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

議案第2号 平成24年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございます。

今回の補正内容につきましては、『円山第4団地下水道整備』に関わる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271,263千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」（補足説明）

今回の公共下水道費の補正ですが、２８ページをご覧頂きたいと思います。２８ページ、２９ページです。１５節の工事請負費、**2,510** 千円。先程総務財政課長の補正の説明にありました様に、資料３で中身につきまして記載しております。『円山第４団地通りの汚水管渠整備工事』、いわゆる道営住宅建設に伴うインフラ工事に依りまして、公共下水道の管渠工事を取り行う為の工事請負費でございます。よろしくお願いいたします。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第２号 平成２４年度 江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。よって、議案第２号については、原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第３号 平成２４年度 江差町奨学金特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」

議案第3号 平成24年度 江差町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、『奨学資金の貸付』の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,781千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたします。ご審議の上、議決よろしくお願いいたします。

（議長）

「学校教育課長」（補足説明）

「学校教育課長」（補足説明）

奨学会計の補正のお願いでございます。33ページの補正予算構成表をご覧ください。当初予定しておりました奨学金の貸付者が増えました。そして基準も満たしているという事で、144千円の補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第3号 平成24年度 江差町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号 平成24年度 江差町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」

議案第4号 平成24年度 江差町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、先程も議案第1号でもありましたように、『円山第4団地通り水道管敷設』に関わる経費の補正をお願いするものでございます。資金的収入及び支出の予定額に、それぞれ1,040千円を追加するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、議決よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「建設水道課長」（補足説明）

「建設水道課長」（補足説明）

今町長から提案があった通り、先程の下水道と同じでございます。道営住宅の建設工事に伴うインフラ整備という事で、今度は水道の接続工事に伴う経費でございます。水道事業会計の方に一般会計から補正予算として1,040千円を補助金を頂く内容となっております。よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望あり

ませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第4号 平成24年度 江差町水道事業会計補正予算(第1号)の原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第5号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13 議案第6号 江差町手数料条例の一部を改正する条例について、日程第14 議案第7号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」(提案説明)

「町 長」(提案説明)

ただ今一括上程議案となりました、議案第5号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第6号 江差町手数料条例の一部を改正する条例、並びに議案第7号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。

外国人登録制度の廃止に伴う住民基本台帳法などの一部改正に伴い、関係条例の改正をするものでございます。

各条例案の具体的内容につきましては、それぞれ担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「町民福祉課長」(補足説明)

「町民福祉課長」(補足説明)

それでは議案第5号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

外国人登録制度を廃止し、外国人住民についても、日本人と同様に住民基本台帳法の適用に加える住民基本台帳法等の一部改正により条例を改正するものでございます。

資料6ページの資料4をご覧くださいと思います。第2条の登録資格、第5条の登録印鑑、第10条の登録の抹消についての条文中のうち、外国人登録に関する文言の削除と、また外国人住民に関する文言について加えるものでございます。

施行期日は、改正住民基本台帳法の施行と同じく平成24年7月9日からとさせていただきます。

次に議案第6号 江差町手数料条例の一部を改正する条例についてご説明します。

議案第5号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の改正理由と同じく条例改正するものでございます。

資料8ページの資料5をご覧くださいと思います。第2条 手数料を徴収する事務およびその金額についての第1項第2号の条文中、外国人登録の文言を削除し、別表第2中、住民基本台帳法施行令第30条の条文に基づく改正と、外国人登録法に関する内容を削除するものでございます。

施行期日は、改正住民基本台帳法の施行と同じく平成24年7月9日からとさせていただきます。以上でございます。

(議長)

次に、「建設水道課長」(補足説明)

「建設水道課長」(補足説明)

議案第7号でございます。江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について、江差町公共下水道条例の一部を次の様に改正するものとします。

提案理由として、住民基本台帳等の一部改正により、外国人登録に関する規

定について変更する必要がある事に依るものでございます。詳しくは資料の6、新旧対照表を参考にご覧頂ければと思います。

第7条の第3項、第2号中外国人登録証明の写し、この現行の外国人登録証明の写しを在留カードの写しに改めるものでございます。

同じく第11条第1項、第1号中、外国人登録証明書の写しを在留カードの写しに改める一部改正の条例でございます。よろしくご審議の程お願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

次に、ただ今、質疑の終結した議案について、討論・採決を行います。

まず、日程第12 議案第5号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第5号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第１３ 議案第６号 江差町手数料条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第６号 江差町手数料条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第６号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第１４ 議案第７号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第７号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第７号については、原案のとおり可決されました。

日程第１５ 議案第８号 江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」（提案説明）

「町 長」（提案説明）

議案第 8 号 江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

特別養護老人ホーム えさし荘の移転改築に係る財政支援について、江差町過疎地域自立促進市町村計画の事業として取り進めるため、同計画を変更するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決方、よろしくお願い申し上げます。

（議長）

「政策推進課長」（補足説明）

「政策推進課長」（補足説明）

議案の 5 2 ページをご覧ください。過疎債を充当した事業とするためには市町村過疎計画の変更議決が必要となります。平成 2 4 年 4 月 6 日付で北海道から「社会福祉法人 恵愛会」に対しまして老人福祉施設整備事業に対する補助金交付決定があったところでございます。

特別養護老人ホームの建設に対する支援については、江差町過疎地域自立促進計画には搭載してない事業でございますので、過疎債充当事業として計画変更申請するために、市町村計画に議案の 5 2 ページ記載のとおり、事業名・事業内容等を追加して計画変更するものでございます。

そのため、今議会に変更議決をご提案するものでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第8号 江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第9号 平成24年度 江差町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」(提案説明)

「町 長」(提案説明)

議案第9号 平成24年度 江差町一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

第3号の補正の内容につきましては、『要援護者支援台帳・要援護者マップ整備』ほか4事業に関わる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ16,491千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,694,192千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決方、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」(補足説明)

「総務財政課長」(補足説明)

一般会計補正予算について説明申し上げます。議案目次その2というのを配布してございます。別途配布しておりますのでご覧頂きたいと思います。その3ページでございます。3ページの予算構成表で説明申し上げます。

まず3款 民生費、社会福祉総務費でございます。

事業名が「要援護者支援台帳、要支援者マップ整備」でございます。資料も同時配布してございます。資料8を併せてご覧頂きたいと思います。

内容は、「地域支え合い体制づくり事業補助」の内示を受けての補正提案となるものでございます。地域全体での要援護者を見守る体制の構築と災害時の要援護者の支援に活用する要援護者台帳システム、これを導入し、要援護者情報の管理を行うとともに、関係機関との情報共有を図っていくものでございます。

補正額 4,914 千円でございます。財源内訳は全額道の支出金でございます。

次に同じく、3款 民生費、老人福祉費でございます。資料9も併せてご覧頂きたいと思います。

事業名が「認知症高齢者等サポート体制整備」でございます。

内容は、同じく「地域支え合い体制づくり事業補助」の内示を受けての補正提案でございます。認知症高齢者へのこれまでのハード面の整備ではなく、ソフト施策への取組みを行うものでございます。

具体的には、認知高齢者を支えるネットワークづくりを再構築すること。認知症サポーターの養成、これらへの取組みを行うものです。

補正額は 580 千円でございます。財源内訳は全額道支出金でございます。

次に6款 農林水産費、農業振興費でございます。これも資料をご覧頂きたいと思います。資料の10でございます。

事業名が「青年就農給付金事業」でございます。

内容は、北海道青年就農給付金事業を活用するもので、青年就農給付金につきましては、経営リスクが高い新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間の支援策として、平成24年より導入された制度でございます。給付要件に該当する新規就農者に対し経営開始から最長で5年間、1人あたり年間 1,500 千円の給付金を交付するものでございます。4人分 6,000 千円の補助内報を受けての補正提案をするものでございます。

補正額 6,000 千円でございます。財源内訳は全額道の支出金でございます

9款 消防費、災害対策費でございます。これも資料11と併せてご覧頂きたいと思います。

事業名が「防災対策、防災訓練」でございます。

内容は、地域づくり総合交付金を活用した事業で、防災意識の向上、防災資材の確保を図るものでございます。具体的には、海拔表示看板の設置、それから防災マップの作成、さらには防災資材の整備などでございます。

これとは別に、防災訓練や避難路環境整備に係る経費として、当初予算に 420 千円を計上してございます。これに今回 4,857 千円を増額補正するものでございます。

財源内訳は道支出金が 2,500 千円、一般財源が 2,357 千円でございます。

次に 10 款 教育費、2 項 小学校費 2 目の教育振興費でございます
事業名「中 1 ギャップ問題未然防止」です

内容は、北海道教育委員会からの委託事業でございます、小学校から中学校への接続問題、いわゆる「中 1 ギャップの問題」の解消に向けた調査研究事業を行うものでございます。

補正額 140 千円でございます。財源内訳は全額道の支出金でございます。

以上、補正額合計 16,491 千円、財源内訳は道支出金 14,134 千円、一般財源が 2,357 千円でございます。なお、一般財源は繰越金を充当するものでございます。以上が補正予算の概要でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。質疑希望は「小野寺議員」、端的に質問をお願いします。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

端的にお聞きしますが、絞って 1 つにしますけれども。

これだけの補正で 5,000 千円単位の事業がですね、今この 2 つ目の部分で言う 3 つあって、しかもあまりにも資料も足りない、説明も足りない、だから聞くんですよ。聞いたらせつかくそれだけお金持って来るの、何だっけさつき。私やっぱりああいう横山議員に対する言い方、失礼だと思うんですよ。我々聞かなきゃならないんです。聞きますよ。聞いたらきっと同じ事言われるんでしょうかね。わからないからまず聞きます。たくさん聞きたいけど、「要援護者台帳」に絞って聞きます。

それでこれこの間ずっと私も取り上げてきて、そういう意味ではある意味では国のお金、道のお金、もしかしたら町長、課長頑張ってお金を取ってきたのかもしれない。そういう意味では本当にご苦労さまでしたと。でもそれじゃあ議員にならないんですよ。

ちょっと聞きますね、課長になりますか。今の説明ならさっぱりわからない。私が推測して言いますよ、先に。これ社協に委託ですか。社協に委託して、それから多分システムの部分で結構お金、レンタルなのか買うのか、ソフトの部分も含めて、そういう機器を買って、それである程度やるんでしょ。そこら辺

の説明、これ今まで言ってきた事のある意味では総仕上げなんです。要援護者で言うと。きちっとそれこそ簡潔にでもいいから教えて下さい。

ついでに全部言いますね。もしシステムという事からいけば、相当のコンピューターでも入れるんですか。コンピューター入れるとすると、システム概要の所に、どういう意味なんだろうかな。「管理も可能です。」「表示作成されます。」「表示出来ます。」「可能となります。」要するにやるのかやらないのか、機械は入れるけれどもどこまでやるのかわからんという事なのか。

それから機械を入れるとすれば、これ単年度の事業ですよ。そうすると来年度以降のそのシステム運用に含めても、しっかりとした考え方を持たないと駄目なんです。だからと言って止めれという訳じゃないですからね。先だって言いますが、そういう意味で少しわかりやすく説明して下さい。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

まず第1点でございますけれども、この関係は小野寺議員ご指摘のとおり、この数年来色々ご意見を伺いながら、どういう方法でそれから地域での支え合いで要援護者の方を見守っていくかという事からずっと議論させていただきました。

それで今回道の補助を入れまして、それを一元化した管理をしながら、そういう体制作りをしていこうと。つまり1つは、要援護者をきちんと把握した管理をしながら、それからまた色々ご協力いただく支援者、きちっとお願いしながら、そしてそれが1つのシステムの中にきちんと管理していくと。そしてまた住基と連携させて頂いて、

「小野寺議員」

住基ネットと？

「町民福祉課長」

はい。例えば転出したりとか、言葉大変恐縮なのですが、亡くなったりとかという場合にはきちんとそのシステムの中ですぐ把握出来るという内容になってございまして、システムの概要についてはほとんどこれについては実施していくという内容でございます。

それから社協の委託という事は考えてございせん。担当の方でこれを進めていくという事でございますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。「小野寺議員」

「副町長」

「副町長」

高齢者の孤立死・孤独死の様なそういう事件が発生してから、非常にこの問題に関する社会の関心が強まって参りました。今基本的にそういうデータベースのものにつきましてはですね、このシステムの事によってかなり漏れが無くなる、機動的に対応出来るという事になるだろうと思いますが。恐らく私共が今想定しているのは、マンパワー的なそういうバックアップもですね、いざ災害時の時だけではなくて、日常的な点検、見守り、そういう事も必要になるという風な展開になればですね、マンパワーのフォローも必要になってくるだろうと。それは今回ただちにという事ではありませんが、そういう事も視野に入れながら、充実した見守り対策を政策課題として執行していきたい、そういう風に考えてございます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

課長今「社協に委託ではない」、「社協に委託するのではない」という事ですか。違うという意味ですね。

それで委託料というのは「システム導入業務委託」というのは、役場の庁舎の中で民間というか、そういうソフトに委託するという事なのか。この約 5,000 千円の委託料の中身、大雑把でもいいから教えて下さい。つまりソフト入れると思うんですよ、きっとね。そこちょっと教えて下さい。

今後のシステム運用についても、きちっと見ないと1年で終わるという事にならないという私の問題意識についてもお聞きしたい。

併せて、これもこの間ずっと言ってきましたその要援護者の把握をどうするか。これが決定的な部分の1つですけれども、結果的にはかなり後退してるなと思うのですが、結果的には「手上げ方式と同意方式を併用し」と。どうしようもなくなったら、「情報共有」。私は「情報共有方式」と、「同意方式」、多少うまく使ってと色々やってましたけれども、結果的には私は大幅に後退したと思うんですが、これ何かこの間経緯があったのかも含めて、お聞きしたい。以上です。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

1点目はご指摘のとおり、ソフトとハードのシステムの整備という事の内容でございます。

それから2点目の要援護者の把握については、資料にもご説明で記載させて頂きましたけれども、まずは基本的には「手上げ方式」と、「同意方式」を採用して行っていく。その中でどうしても同意を得られないケースが出てきた場合には、江差町の個人情報保護条例に基づいた内容を整理して、情報の共有を図っていきたい。

いずれにしても、協力いただく関係機関との情報は、共有しないとこの見守り体制は推進していかないという事でございますので、ただその方法で「手上げ方式」、「同意方式」、そして最後になりますが「共有方式」をとっていききたいという風な考え方です。

「小野寺議員」

答弁漏れ。委託料の中身。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

中身でございますが、「地域福祉支援システム」という事で、台帳と併せて地理も入ったシステムで、住所を仕込むと、例えば金子が申請して認定されて、そしてその住所を打ちますと、江差町の私が今住んでいる箇所の図面も一緒に作られるという内容でございます。

それから例えば、地域民生委員、担当民生委員、そして地域相談員という方、

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

要するに、委託という事は誰か呼んで機械も買って、ソフトも使ってやるのか、もしそうだとすると今年度事業だけで来年度以降それどうするんですかと

いう事も含めて、もっとわかりやすく教えて下さい。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

業者委託です。

「小野寺議員」

入るんですか。パソコンとか何とか。人だけじゃないでしょ。機械入るんですよね。

「町民福祉課長」

機械を入れます。

「小野寺議員」

後で教えて貰います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員、システム開発の為に委託するんです。それをやって来年度以降は副町長が話したように、やっぱり人的な作業をこれからフォローしていかなきゃならない、そういう背景を含めて心得ているとこういう事を話した訳です。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第 9 号 平成 24 年度 江差町一般会計補正予算（第 3 号）について、
原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第 9 号については、原案のとおり可決されました。

日程第 17 議案第 10 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」（提案説明）

「町 長」（提案説明）

議案第 10 号 工事請負契約の締結についてでございます。
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、予定価格が 50,000 千円以上の工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約内容につきましては、

- 1 契約の目的 平成 24 年度町道尾山湯の浜通り上田沢橋架換工事
- 2 工事場所 檜山郡江差町字田沢町地内
- 3 契約の方法 制限付一般競争入札
- 4 契約の金額 94,500,000 円
- 5 契約の相手方 前田・道南土木経常建設共同企業体

代表者 檜山郡江差町字豊川町 168 番地の 1

株式会社 前田組 代表取締役 前田 憲男でございます。

ご審議の上、議決方、よろしくお願い申し上げます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりします。本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第10号 工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。